

平成26年第5回教育委員会定例会

開会年月日 平成26年3月14日(金)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 外松和子
同 委員 内藤幸子
同 委員 安藤睦美
同 委員 安藏誠市
同 教育長 河口浩

議 題

1 議案

- (1) 議案第18号 練馬区教育委員会会議規則の一部を改正する規則
- (2) 議案第19号 練馬区教育委員会非常勤職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

平成26年第一回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
大泉東小学校の校舎等改築について
都市計画道路補助第135号線の整備計画(素案)に関するアンケート調査結果について
練馬区立学校の学期制および土曜授業の在り方について(答申)
平成25年度練馬区学力調査結果について

アンネの日記等関連本の破損被害について
 練馬区子ども・子育て支援事業計画における教育・保育提供区域および量の見込みの算出
 方法等について
 臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金の支給事業について
 田柄第二保育園および旭町保育園の大規模改修工事の実施について
 幼稚園跡施設における認可保育所誘致について（案）
 その他
 練馬区立中学校生徒による電子機器の不適切な使用について
 その他

開 会 午前 10時00分
 閉 会 午前 11時45分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	郡 榮 作
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	岩 田 高 幸
教育振興部教育企画課長	羽 生 慶一郎
同 学務課長	内 野 ひろみ
同 施設給食課長	山 根 由美子
同 教育指導課長	堀 田 直 樹
同 総合教育センター所長	伊 藤 安 人
同 光が丘図書館長	加 藤 信 良
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	木 村 勝 巳
こども家庭部保育課長	櫻 井 和 之
同 保育計画調整課長	杉 本 圭 司
こども家庭部参事青少年課長事務取扱	
練馬子ども家庭支援センター所長事務取扱	中 里 伸 之

傍聴者1名

委員長

おはよう。ただいまより、平成26年第5回教育委員会定例会を開会する。
 本日は傍聴の方が1名お見えになっている。よろしく願います。
 それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案2件、陳情7件、
 教育長報告11件である。

(1) 議案第18号 練馬区教育委員会会議規則の一部を改正する規則

委員長

初めに議案である。
議案第18号 練馬区教育委員会会議規則の一部を改正する規則である。
それでは、この議案について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。
それでは、各委員のご意見、ご質問をお伺いする。
特にないか。では、よろしいか。定例会の開会日を改めるということなので、整備を
していただきたいと思う。
それでは、ここでまとめたいと思う。議案第18号については「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、議案第18号は「承認」とする。

(2) 議案第19号 練馬区教育委員会非常勤職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則

委員長

次の議案である。議案第19号 練馬区教育委員会非常勤職員の設置等に関する規則
の一部を改正する規則である。
この議案について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。
それでは、各委員のご意見、ご質問をお聞きする。
特にないか。よろしいか。
では、まとめたいと思う。議案第19号については「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、議案第19号は「承認」とする。

- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕

委員長

次に陳情案件である。

平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書。平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書。平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情。平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情である。

平成25年陳情第8号および平成26年陳情第1号については、追加の署名が提出された。事務局より願います。

事務局

それでは追加の署名数の読み上げをさせていただきます。

平成25年陳情第8号、3月3日に受け付けしている。491名で、合計で929名となっている。

2番目に、平成26年陳情第1号、3月6日に受け付けをしている。1,268名で、合計で3,456名である。

委員長

それでは、これら4件の陳情については報告にある 番に関連するものなので、ここであわせて行う。

事務局より資料の説明をお願いします。

施設給食課長

それでは、参考資料1をお願いします。こちらの参考資料については、平成26年3月7日区議会の環境まちづくり委員会に報告されたものである。同じ資料をもって参考で報告させていただくものである。

都市計画道路補助第135号線の整備計画(素案)に関するアンケート調査結果についてである。

アンケートの実施日は平成25年12月13日から15日までの3日間で、アンケートに回答していただいた方は都市計画道路補助第135号線の整備計画(素案)に関するオープンハウスにおいていただいた385名の方のうち260通を回答していただいたものである。

なお、このアンケートについては、都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)について説明し、今後の整備計画案を作成するために率直な意見や感想をいただくことを目的に実施したものである。

質問項目については問1から問8までをお聞きして、ご回答いただいた。

裏面の2ページをお願いする。問1、来場者の属性についてということで、「性別」「年齢」「ご職業」についてお聞きした。回答については記載のとおりである。

続いて3ページである。「(4)お住まいの地域をお尋ねします」ということで、このうち、2番、東大泉六丁目、3番、東大泉七丁目、4番、石神井台六丁目、こちらの3つの部分が135号線の道路がかかる部分である。

その下、「(5)このオープンハウスの開催をどのような方法でお知りになりましたか」ということである。大泉第二中学校の学区域全ての家と135号線が計画されている沿道の方にお知らせを全てポスティングさせていただいたが、その「開催のお知らせ」をご覧になっておいていただいた方が1番の76%ということで、チラシを配らせていただいた効果があったと考えているところである。

その下、(6)である。学校に関する部分ということで、おいていただいた方が、大泉第二中学校の卒業生の方が18%、在校生またはその保護者の方が7%、将来大泉第二中学校に進学予定の方またはその保護者の方が16%ということで、大泉第二中学校に関係のある方にもご来場いただいているという状況である。

4ページをお願いする。問2、関心事項についてということで、3番、大泉第二中学校に関するものが48%ということで、約半数の方が大泉第二中学校に関心をお持ちだということである。

続いて、問4以降である。主に学校に関する部分についてご紹介させていただくが、問4で、「大泉第二中学校は、補助第135号線の上部に人工地盤を設置し、一体的な構造とすることで道路整備と教育環境の調和を目指します。大泉第二中学校の建替えイメージについて、どのように思われますか。あてはまるものひとつに印を付けてください」ということでお尋ねした。「大変良いと思う」が15%、「概ね良いと思う」が37%。一方で「あまり良いと思わない」が17%、「良いと思わない」が25%ということになった。このうち、3番の「あまり良いと思わない」と答えた方、4番の「良いと思わない」と答えた方についてのみ、どのようなところがあまりよいと思われなかったのかということをお聞きした。その回答の主なものを下の4つで書かせていただいている。中学校が分断されることには変わりはなく教育環境が悪化する。学校施設の安全性や利便性に懸念がある。運動場が狭くなる。補助第232号線の予定が示されておらず将来が不安である。このような理由によって「あまり良いと思わない」もしくは「良いと思わない」という回答をされたということである。

その下、問5、環境対策についてである。「補助第135号線は、歩道にみどりを多く配置するとともに低騒音の舗装を使用するなど環境に配慮した整備を行います。また、

大泉第二中学校部分では人工地盤を設け騒音の広がりを抑制し、人工地盤の内部には吸音板を設け騒音の反響を低減させるなどの対策を行います。その点についてどう思われますか。あてはまるものひとつに「印を付けてください」ということで、環境対策については「大変良いと思う」「概ね良いと思う」と回答された方が23%、39%ということで、かなりご理解をいただいたと思っているが、一方で「あまり良いと思わない」「良いと思わない」と回答された方について、主なご意見としてはその下に記載されている。素案に示された環境対策では不十分である。環境対策の効果に疑問がある。人工地盤内における防犯上および災害時の安全性に懸念があるといったことで、まだ十分ではないといったご意見をいただいている。また、その方たちにどのような対策が必要かということとさらにご意見を頂戴したが、排気ガス等への適切な対応をしてほしい。防犯上および災害時における安全対策を行ってほしい。大泉第二中学校の桜などみどりを保全してほしいというご意見を頂戴したところである。

ここから先、問6以降については、これからの進め方、情報提供の仕方やその内容についてである。問6で、今後の情報提供の内容について、どのような情報が欲しいかということについては、2番、大泉第二中学校に関することについては47%、約半数の方がこれからの情報を欲しいということでご回答をいただいている。

その下、問7、今後の情報提供の方法についてである。オープンハウス方式による情報提供が72%、説明会方式が48%、「みちづくり・まちづくり通信」などの広報紙が50%、区ホームページによる情報提供が37%、その他が13%ということだが、その他のことについては7ページの一番上で、主な方法として、大泉第二中学校の学区域全てに情報を提供してほしいといったご意見も頂戴したところである。

その下、問8、自由意見であるが、この中で教育環境に関することについてのみ抜粋してご紹介させていただく。中ほど、地域に関することの2つ目、通学路の安全性に懸念がある。その下、大泉第二中学校に関することとして、大泉第二中学校を移転すべきである。道路整備を優先させるべきではない。教育環境が十分に保たれるのが不安である。よりよい中学校になることを期待する。一番下、環境に関することとして、工事中の騒音・振動等の対策を行ってほしい。情報提供に関することとして、説明会を実施してほしい。早急かつ丁寧に情報を提供してほしいといったご意見もいただいたところである。

これから、いただいたご意見に対して区の考え方をまとめ、地域の方に対してご報告していきたいと思っているが、まずは区の考え方をまとめた上で、区議会、教育委員会にご報告させていただければと考えている。

委員長

ありがとう。

それでは、各委員のご意見、ご質問をお伺いする。

安藤委員

その他のところで、「大泉第二中学校に特化しすぎである」とある。それは土木部計画課から説明があったと思うが、私は出席していないのでわからない。出席者の中で地権

者の方が大変多い中で、中学校はとても大事だと思うが、どのように説明され、このような結果が出てしまったのか。

施設給食課長

説明会ではなくオープンハウスというやり方をしたので、パネルをつくり、道路の必要性であるとか、整備をするときに大泉第二中学校がどのようなイメージになっているのか、あるいは環境対策としてどのようなことを考えているのかということのほか、映像で、大泉第二中学校の改築のイメージを3Dで視覚的に見ていただけるような形をとった。その中で、パネルの枚数であるとか、あるいは映像で流しているものは大泉第二中学校のものが中心であった。そこに道路が通ることによって自分はどこかに移転しなければならないという地権者の方たちが見たときに、実際動かなければならない、ここに住むことができなくなるということとのバランスがいかがなものかといったご意見をお持ちになった方もいらっしゃるということである。アンケートの内容については、表現は若干変えているが、いろいろなご意見がある中で幾つかそのようなものもあったので、ご紹介させていただいた。

委員長

ほかにはいかがか。内藤委員。

内藤委員

4ページの間3、道路整備の目的についてというところでは、「よく理解できた」「概ね理解できた」を合わせると71%ということで、7割の方が道路整備について理解できたというご回答をいただいているが、大泉第二中学校の建替えイメージについて、問4のほうで聞くと、「よいと思う」というお答えは52%、そして「あまり良いと思わない」「良いと思わない」を合わせると42%ということで、この部分の理解が大変低いということを改めて感じている。それから、陳情の署名数も追加されている状況の中で、建替えイメージを理解していただくのは難しいところはまだあると思った。

その中で3または4とお答えの方々に聞いた回答が出ているが、反対されていることの一番のネックとなっていることは、学校が分断されることであろう。その中でも人工地盤が不安であるという声が強いのと思う。事務局として一番ネックになっているのはどのようなことと捉えているのか。教えていただきたい。

施設給食課長

事務局としてというか、実際にオープンハウスで1人1人の区民の方、あるいは将来大泉第二中学校に進学される予定のお子さんの保護者の方とお話をさせていただいたが、人工地盤が安全かどうかということは、実際に被災しているわけではないので、どんなに安全だと言われても、それが本当に安全なのかという不安があるという方もいらっしゃったし、中にはそれがたとえ本当に安全だということになったとしても、イメージの問題もあり、下に道路があって、上を行き来するという、構造自体が絶対に嫌だということもいらっしゃった。下に道路があるということ自体がどうしても許せないということ

になってしまうと、その対応策は難しいと思っている。ただ、実際に使っていく中で、どのような形とすることが子供たちの教育環境、あるいは避難拠点としての在り方、その機能を確保できるかということは、今までも土木部と一緒に考えてきて、今できる中で一番これがよいだらうという結果をお示しさせていただいたものである。今後も引き続き、よりよい策を目指して検討も続けて、ご理解いただけるように進めていきたいと考えている。

委員長

ありがとう。

ほかにはいかがか。

難しい問題であると思うが、今、施設給食課長がお答えいただいたような努力を重ねていくことが重要だと思う。

さまざまご意見をいただいたが、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、「継続」とさせていただきます。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕

委員長

次の陳情案件である。その他継続審議中の陳情3件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、これらの陳情案件については、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、「継続」とさせていただきます。

- (1) 教育長報告

平成26年第一回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
大泉東小学校の校舎等改築について

都市計画道路補助第135号線の整備計画（素案）に関するアンケート調査結果について
練馬区立学校の学期制および土曜授業の在り方について（答申）
平成25年度練馬区学力調査結果について
アンネの日記等関連本の破損被害について
練馬区子ども・子育て支援事業計画における教育・保育提供区域および量の見込みの算出
方法等について
臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金の支給事業について
田柄第二保育園および旭町保育園の大規模改修工事の実施について
幼稚園跡施設における認可保育所誘致について（案）
その他
練馬区立中学校生徒による電子機器の不適切な使用について
その他

委員長

次に、教育長報告である。

教育長

本日は11件ご報告をお願いします。もう既に1件はご報告済みである。

委員長

それでは、報告の番についてお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

それでは、各委員のご意見、ご質問をお聞きする。

安藤委員

区議会ではいつも幅広くいろいろな意見や提案をいただいていることを改めて感じた。この中で1つ、情報モラル教育のことで思ったことがある。情報モラル教育というのは常々重要だと感じている。保護者にもそのような話、ここではラインとなっているが、認識を高める必要がある。保護者の認識を高めるといのは、学校の協力だったり、子供の協力だったり、とても大変なことだと思っている。学校では定期的に保護者を対象とした講習会などを設けていただいているが、出席される方々は一部の限られた方である。子供たちはみんなが持っているからということで携帯電話やスマートフォンを欲しがって、保護者が、みんなが持っているのならということで与えがちなと思う。

私は出席できなかったのだが、先日、学校保健大会の講演で家族のルールについて話があったと伺っている。出席した保護者には本当に響いた内容で、なかなかこのような

機会を得ることのできない保護者の方にも、出席した保護者から情報が伝わることを願いたいと思うと同時に、何かの形でこのようなことが拡散していけたらと思う。すぐ何がということではないのだが、ルールは電話会社にとって不利なものはないと思うので、例えば区内の携帯電話の事業所からパンフレットを配ってもらうことができないか。学校から配ると、学校が携帯電話やスマートフォンを推奨しているように勘違いされてしまうので、区内の携帯電話の事業所から配ってもらえるとよいと思う。一言では言えないのだが、どのような心構えを持って携帯電話を持てばよいのかということがとてもわかりやすく、お父さんやお母さんとの約束事ということで示されていたので、そのようなことがどこかで発信できたらよいと思った。

委員長

貴重なご意見だと思う。

教育総務課長

今回の一般質問でお答えしている小学校5年生と中学校2年生を対象とした情報モラル講習会については、これまで長年取り組んできて、保護者からの評判もよいのだが、保護者の参加があまりよくない。ただ、ここのところ、土曜日授業にあてて講習会を行っており、参加者数も伸びているところである。先ほどから、スマートフォンの扱いについて、社会問題化しているという話が出ているが、今後も児童・生徒、保護者に対する情報モラルの啓発の在り方について検討して、学校保健大会で取り上げた13か条を講師の先生からご了解も得て広げていければと考えている。

青少年課長

情報モラルについては、青少年課が所管している青少年問題協議会が策定した青少年健全育成方針にもその内容について記載しており、各学校を通して、家庭での情報モラルについて徹底を図っている。青少年課が行っている講座の中では、NIE研修という、横文字になるが、ニューズペーパー・イン・エデュケーションという新聞を通して親子で情報モラルについて勉強する講座も実施している。さまざまな講座、パンフレット等を通して情報モラルについて周知に努めているところである。

教育長

後ほど口頭報告にあるのだが、ネット関係、特にスマートフォンによってさまざまな事件が起きている。これは本当に子供たちが非常に危機的な状況だと私は思っている。ただ、これをどのようにアプローチしながら適切に使ってもらえるようにしていくのかということは難しいところがあって、子供たちに対するアプローチはもちろん授業の中でもやっていかなくてははいけなく、また、講習会等を通してやっていかなくてははいけなく、保護者に対するアプローチの仕方はさまざまなチャンネルを通してやっていかなくてははいけなく、教育委員会の中でも、両課長がお話ししたように、さまざまな取り組みをやっているわけであるが、教育委員会を挙げて何かしっかりとした考え方のもとに、とりわけ保護者に対するアプローチについてはもう一度考え直していきたいと

思っている。非常に重要な課題である。

委員長

ただいま教育長より喫緊の課題の1つであるというお話を伺った。

安藤委員

携帯電話は、一度渡してしまうと、なかなかその後からルールを設定するのは難しいと自分の子供を見ていて思う。先ほどのルールを我が子がもう少し小さいときに知っていれば渡すときに約束事を決めたのかもしれないが、以前は携帯電話に写真を撮る機能もなかった。そこからの流れで携帯電話を持つようになってしまったが、今はこのようなものも出ているので、ぜひ小さいときからというか、携帯電話を持つ最初の段階で何か手だてを講じることができたらよいと思う。

委員長

大事な体験からのお話だったので、ぜひ参考にしてもらいたい。

安藏委員

学校評議員会でもそのような問題が上がっていて、それぞれ保護者の思いはあるのだが、なかなかみんな協力し合ってルールを決めていくという形がとれない状態である。方法としていろいろなことはあると思うが、それぞれの学校のPTAを通してルールづくりというか、保護者同士がある程度線引きをうまくできれば効果はあると感じている。

委員長

先ほど教育長から、とにかくチャンネルを多くして、どこかに引っかかり、親御さん、家庭、子供たちがよりよい方向でモラルをつくることができればよいという話があった。本当に多岐にわたって取り組んでいかなければならないと思う。

内藤委員

質問を2つ。1ページの民間警備員の配置についてだが、これが行われるようになるということは大変画期的なことで、大変心強いことだと思っている。2月から試行を実施しているということだが、試行期間中の実施状況について教えてもらいたい。もう1つは、予防的観点からの配置も念頭に置くところがあるが、予防的観点からの配置というのはどういうことが教えていただけたらと思う。

教育総務課長

2月から試行実施をしており、これまでに6校で民間警備員の配置をさせていただいている。配置のきっかけについては、区の安全安心メールの中で不審者情報が出た学区の学校に警備員を配置するというので取り組みをさせていただいている。

2点目のご質問の予防的観点についてである。基本的には不審者情報をもとに民間警備員を配置することとしているが、そのようなものの積み重ねにより、不審者が出没す

る時期や場所が蓄積されれば、早目に対応することも考えられる。そのような意味で予防的観点ということで答弁したところである。

内藤委員

引き続き質問だが、3ページにスクールロイヤー制度ということが書かれている。弁護士力をかりなければいけないような状況はあまりうれしいことではないが、時代が時代なのでそのようなことも必要と私も思う。これは具体的にはどのような制度なのか教えていただきたい。

教育指導課長

こちらについては、いじめ等対策支援特別チームを発足することが必要であるというような重大事案が生じた際に、チームのメンバーの中に弁護士等を含めて、専門家の助言を得ながら対応していくというもので、主には弁護士、そのような専門的な知識を有する方を加えて意見をいただきながら進めていく。相談機能を充実させるという制度である。平成25年度については、そのような対応は今のところない。

教育総務課長

補足させていただくが、区には顧問弁護士がいて、区に対する訴訟や法的問題についての相談を担当していただいている。学校の事故や事件についても区の顧問弁護士にかかわっていただいているところであるが、やはり損害や事件が起きなければ対応していただけないところがある。学校現場では、さまざまな保護者がいて、事件や事故になる前から法的な対応が必要になってくるケースもあり、他の自治体では、そのような学校の法的な対応のために、スクールロイヤーといったものを制度として設置して学校の支援にあたっている。今後は研究および調査していく必要がある。

内藤委員

この制度は自治体によって取り組み方が違ってくると思うが、学校で何かあって相談したいというときに直接弁護士の方に相談できるような制度になると大変ありがたい。これはあくまで希望である。

委員長

内藤委員のおっしゃるとおりになれば、それは本当に心強い限りである。

よろしいか。ほかにはいかがか。

私も同じページで次の(2)番のところ質問させていただきたいのだが、弁護士による人権やいじめ等の問題に関する講話が非常によい学習の機会となっていて、現在7校で行っているとなっているが、1年間に何校ぐらいというように予定されていることなのか。

教育指導課長

こちらについては、いじめ等の問題等について、道徳授業地区公開講座で講演をいた

だいたり、社会科等の授業で模擬裁判を行ったり、そのような中で弁護士の方々から子供たちに法的な部分から人権を大切にするという講話をいただいている。こちらについては各学校で設定しているの、毎年何校ということは決まっていない。各学校にさらにこのような取り組みを周知して、今後も拡充を図っていきたいと考えている。

委員長

ありがとう。各学校の主体性に応じてということである。
ほかにはいかがか。

内藤委員

4ページの教職員の過重負担についての(2)である。教員の全員とは言わないが、多くの教員は超過勤務が常態化していることが挙げられる。教員の心身の健康があって、ゆとりがあって、初めてよい教育ができると思っている。以前に比べて学校に外部の人が支援として入る状況はふえてきていると思うが、仕事の量も仕事の質も内容も複雑になってきているという現状があると思っている。大変ストレスの大きい職種であることに変わりないと思っている。だから、職場環境をより改善していくことは本当にあらゆる面から検討していかなければいけない。そこで、(2)のところで「学校教職員衛生推進会議を設置」とあるが、これは常設の会議なのか。

教育総務課長

こちらの会議については常設というか、開催自体は年間3、4回開催するというところで取り組んでおり現在3年目になる。こちらの会議は私ども教育委員会事務局の職員、教員の管理職の先生、組合の先生方で構成される会議であり、教職員の環境改善についての意見交換をするものである。

内藤委員

アンケート調査を実施していただいたということなので、ぜひそれを十分に生かして、改善の方向に進めていただきたいと思う。

委員長

どうぞよろしく願います。
それでは、報告の 番について願います。

施設給食課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。
それでは、各委員のご意見、ご質問をお聞きする。
よろしいか。

では、どうぞよろしく願います。

続いて、報告の 番は先ほど済んでいるので、報告の 番について願います。

教育指導課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

それでは、各委員のご意見、ご質問をお聞きする。

教育長

大変重い課題をご審議していただいたと思っている。三学期制への移行が望ましい、ただし、移行時期については現場に混乱を来さないように十分に配慮すべしという答申である。教育指導課長からあったように、教育委員会の中で今後協議を進めていく。大変重い案件であるが、協議ばかり長引くのではなく、しっかりと目標を持って進めていかなくてはならない。次回以降、教育委員会で具体的な検証と答申を踏まえた方向性へ向けての協議を進めなければならないと思っている。

安藤委員

二学期制は中学校3年生に対して3回分評定を出さなければならないということで負担感があるとアンケートにあった。今は3年生だけで済んでいる3回分の評定を、三学期制にすることによって3学年分を3回評定しなければならない。もしかしたらより負担になるのではないかと私は思った。そのあたりはやはり数字で出してしまったほうが楽だというような先生方のご意見なのか。受け取る側の保護者は別だが、負担感という意味では三学期制にしたほうがより負担なのではないかと思った。そのあたりは手続とかそのような部分でどのような差異があるのか。

教育指導課長

中学校においては、やはり現在の二学期制ではなく、新たな三学期制のほうがやりやすいというご意見が非常に多かった。特に中学校においては、定期試験を長期休業の直後に行うなど、長期休業期間中、このような中でも学習意欲が持続するというようなご意見もあり、やはり意欲の面でいくと二学期制よりも三学期制のほうが中学生にとってはやりやすいという先生方の見方がある。先生方は確かに負担になるかもしれないが、生徒のことを考えて、三学期制を支持される教員が多かった。

教育振興部長

私はこの会の副委員長をさせていただいたが、小学校の先生方は行事の日程の組み方の自由度が非常に高くなるので、二学期制は小学校にとってメリットがあるという議論であった。一方で、長期の休みがある学びの連続性を担保することは難しい面がある。中学校については高校入試があるから、二学期制といっても、高校を選ぶときにある一

定の目安がなければ高校に行っても相談ができないとか、仮の成績評価みたいなもので高校に行って相談するような場面があるので、三学期制を意識しながら二学期制をやっているようである。そのような意味から、中学校はむしろ三学期制としてもらったほうが高校とつながりがやりやすくなるという現場の声があった。一方で小学校は二学期制のメリットを十分感じている。中学校と小学校を二学期制と三学期制にわけるのは好ましくないということであり、やはり小学校も含めて三学期制にすることが望ましいと思われる。このような下地がある中での答申ということでご理解いただきたい。

内藤委員

意識調査の結果を見て一番強く感じたのは、小学校と中学校の意識の差が非常に大きいということ、今のお話にも関連していることがその背景にあるということは重々わかる。もう1つ言えば、小学校は二学期制に向けた取り組みを積極的に行ったということがあるかもしれないし、中学校はそれがなかなか取り組みにくい状況にあったのかもしれないが、そのあたりはいかがか。努力したけれどもというような文言が書かれていたが、その取り組みの仕方も違う点があるのではないかという疑念が1つ残っている。

それと、答申が大変説得力のあるまとめ方をしている。二学期制の3つの狙いについては、小学校は、学びの連続性について44.3%が達成していて成果ありと答え、きめ細かな指導について50.6%が成果ありと答え、向き合うゆとりも生まれたということに49.4%というように小学校の教員の半数近くがメリットありと答えている。それから、継続することにどう思うかということについては、小学校は54.2%が継続を望んでいて、中学校は18.5%となっており、これも甚だしく違っている。これは小中一緒に三学期制にしなければならないということで、一緒に三学期制に戻したとき、答申では、二学期制の成果を生かしつつ新しい三学期制を構築するとある。どのようなことを言っているのかははっきりせず、難しさを感じている。二学期制にしたからこそ成果が上がったということがこちらで言われているのをまた三学期制になったときに生かせるのか。それが生かせるのはどういう事柄について生かせるという想定なのか。それから、それは今後の課題であるということなのか。そのあたりの話し合いがどうだったのか、教えていただきたい。

教育振興部長

この中で、二学期制を昔の形の三学期制に戻すのではなく、新たな形の三学期制、まさに二学期制でやった成果や課題をよく検討した上で新しい形というか、三学期制から二学期制に移ったときの三学期制のような考えではなく、行事のとり方も含めて、例えば終業式や始業式の在り方も問われると思う。そのようなものについて今度は教育委員会で十分検討してほしいという答申が出た。

教育指導課長

まず、二学期制が導入されたのは授業時数確保ということで、始業式、終業式を1回ずつ減らすことができる、あわせて、始業式、終業式を減らすことによって10時間程度時間的にゆとりが持てるということがあった。当時はまだ土曜授業を実施することが

非常に困難であった。学校5日制が完全実施されて、土曜日は家庭・地域で子供たちの教育活動を充実させるということが主眼であったので、土曜授業が実施できなかった。しかし、その後、東京都教育委員会から平成20年に土曜日に月2回を上限として授業を実施することができるという通知が出され、本区においても平成24年度から、月1回年間8回だが、土曜授業を実施することができた。このことによって、授業時数の確保については十分達成することができ、終業式、始業式の回数についてはクリアできるということがあった。また、学びの連続性ということでこれまで取り組んできたが、特に長期休業期間における補充教室、子供たちの基礎・基本の徹底等を行う、また相談の時間、そのようなものも夏季休業期間等を含めて体制が整ってきた。これは新たな三学期制になっても継続できる取り組みであるということで、二学期制を行ったメリットも新たな三学期制の中で取り入れることができるという答申となった。

委員長

ありがとうございます。では、私も一言述べさせていただきます。まず、この検証委員会の皆様には、本当にお忙しい中、分析、話し合いを重ね、このように答申を出していただいたことに感謝申し上げます。今お話が出ているように、学期制に関しては三学期制への移行が望ましいという答申をいただいたと解釈する。

内藤委員もお話しされていたが、5ページに二学期制の成果が記載されている。これは二学期制の成果として挙げられているわけだが、三学期制になったら夏休み前に成績表を保護者に渡すので、授業時数の確保等を考えると、二学期制でできていたことを、三学期制にして現場の先生に求めるというのは、あまりにも負担が大きいのではないかと考える。あくまでも三学期制の体制という視点の中で学校が取り組むことのできるよりよい方向性を目指していくべきではないかと思う。二学期制を実施するに当たって、教育振興部長もおっしゃっていたが、長年変えることができなかった学校伝統の行事、地域の皆様の熱い思いがあったものを、二学期制を行うことによって、どこの学校も根本から見直して、どのような学校行事が自分の学校にとってふさわしく、どれをそのまま続け、どれをこの際なくしていこうと、現場でさまざまな検討がなされ、二学期制、そして授業時数の確保がなされていったと思う。このような経験も踏まえた三学期制が構築されていくと思うが、前の流れの中でできていたことをそのまま求めるということだけは決してないように進めていただけたらと思う。

よろしいか。

それでは、報告の 番についてお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとうございます。

それでは、各委員のご意見、ご質問をお聞きする。

内藤委員

最初に質問なのだが、今までも出ていたが、全国の平均正答率というのはどうい
うものか教えていただきたい。

教育指導課長

同じような調査問題を全国で実施している小学校および中学校の過去の結果を平均し
たものとなっており、全国の全ての小中学校というわけではなく、この業者で作成して
いる問題と同じような問題をやっている自治体の小中学校の平均値となっている。

内藤委員

このような調査については、得点の結果だけを云々するのではなく、それを分析、考
察して、今後の授業にどのように生かしていくかという視点がとても大切であると思う。
それについて、この調査研究報告書はしっかりとした分析や考察が詳細になさられていて、
大変具体的な提案があり、今後の改善に役立つような報告書になっている。お忙しい中、
この仕事に携わってくださった方々には大変感謝申し上げたいと思う。すばらしい冊子
を無にすることのないよう、十分活用するような周知徹底を事務局によろしくお願いし
たいと思う。

平均点のことにしてお話ししたいと思うのだが、各教科の正答率の結果だけについ
て見てみると、小学校、中学校ともに、国語、算数、数学が全国平均よりもほぼ上回っ
ているということ。それから、中学校の英語に関しては全国平均よりもかなり上回っ
ているということ。しかし、中学校の社会は上回るのと下回るのが半々くらいである。そ
れから、理科に関しては全部がかなり下回っていると読み取った。これは今回だけでは
なくて、私が教育委員にかかわってから続いている傾向と記憶している。

そして、いただいたところの2ページ目の生活・学習意識調査を見ると、小学校も中
学校も、理科の学習は好きであるということについては他の教科に比べて遜色はない。
ところが、理科の学習が生活に役立つというような有用感については、小学校も77.
1%となっている。他の教科に比べて低い。それから、中学校に至っても、理科の学習
の有用感が51.2%と一番低い状況になっている。だから、理科の授業は好きだけれど
も、あまり役立つと思わないし、また、必要と思わないという意識が生徒の中にあるこ
とを推測しているのだが、このあたりのところについては調査研究委員会ではどのよう
に捉えているのか。私は有用感について、もっと意識させるような授業の改善を図っ
ていくことについて、特に理科については必要であると思っている。

教育長

私も、教科書を選ぶとき、中学校の理科の教科書はそのことを大事に選んだつもりで
ある。いかに実生活の中で結びつきがあるかということを見て教科書を選んだつもりだ
が、その成果があまりあらわれていないと思う。今、内藤委員からお話があったように、
理科については長い間このような傾向である。成果が何であらわれないのだろう、こん
な立派な冊子をつくって一生懸命やってくれているにもかかわらず、このような状態
がずっと続いていることに対して少し危機感を持ってもらいたいと思う。そのあたりは

現場でどうなのか。

教育指導課長

練馬区の理科の学力調査については全国平均を下回っており、課題が出ていると捉えている。ただ、東京都が毎年行っている「学力定着を図るための調査」では、中学校の理科は東京都49の自治体の中で非常に上位に入っている。練馬区の中学生は毎年上位である。だから、こちらの問題と東京都の問題にどのような違いがあるのか。やはりテスト問題は、全ての領域、全ての内容にわたった問題ではなく、理科の教科の中の一部を取り上げて作成されている。そのようなことから、理科教育についてはまだ基礎・基本の部分で定着が図られていない。また実験の部分で十分ではないという結果もある。

そのようなことから、今回冊子でもまとめてられているように、また子供たちの意識調査の結果からもあらわれているように、63ページが理科の取りまとめになっているのだが、下から3行に、特に理科については、理科好きという項目や生活の中で役立つ、これらが非常に低いということがある。実験や観察を糸口としながら、生活の中のさまざまな現象は理科の学習と関連がある、将来役に立つ学習であるというようなことを意識しながら教師が指導するというので、理科の調査結果については分析を行った。そして、理科の実際の指導の在り方として、学習指導案の実践事例ということをこちらでも掲載している。特に、このような実践事例については指導案を冊子で掲載というだけでなく、研究報告書をもとに研究委員会の発表会を大泉小学校と大泉中学校を会場として実施したが、このような指導案をもとに実際に授業を先生方に見ていただいて、生活に役立つという視点を踏まえて教師を指導していったらよいということを実際に見ていただいた。121名の教員が参加した。このようなところから、少しずつ裾野を広げて、子供たちの意欲、生活に役立つ、理科の大切さということにつなげていけたらと考えている。

また、理科については、平成26年度から指導教諭が都で配置となる。本区においても理科の指導教諭1名を配置したので、その指導教諭を活用し、理数フロンティア授業を小学校で行っているので、このような理数フロンティア授業、さらにこの授業を行っている学校の成果等をその他の学校へ普及させていながら、理科教育の充実、振興に努めてまいりたいと考えている。

委員長

まさに課題である。小学校では、理科は実験・観察が主になるので、理科の学習活動が好きだという児童が多いということも出ていた。都の理科支援事業で、実験の支援を行う教師もついて、本当に小学校では実験がスムーズにできたという。もしかしたらそのような取り組みにより、よりよい授業が展開されたということも子供たちの理科が好きということに結びついていると思った。今、教育指導課長が話してくださったように、71ページのところで今後の課題、対策、その提案が随分されているので、地道に取り組んで、先ほど内藤委員も教育委員になってから理科がずっと低いままであるという記憶があるとおっしゃっていたが少しずつ改善の方向に向けていったらとも思う。

それともう一つ、生活・学習意識調査のほうは、委員の皆様のほうはよろしいか。

安藤委員

その前にいいか。

委員長

どうぞ。安藤委員。

安藤委員

先ほど内藤委員がおっしゃったように、とても丁寧な指導案もつけてあり、今後どのようにしたらよいかということがわかりやすい資料になっている。指導案については、もしかしたら見落としているかもしれないが、子供たちが弱いところについて指導案をつけているという理解でよろしいか。

それからもう一つ、何度も理科で申しわけないが、理科の指導案の中に、これまで話に出てきている日常生活や社会とのつながりが大事だという話があるが、これは授業の中で先生が取り入れていくことなのかもしれないが、指導案の中にそのようなことが全く出てこない。生活や社会とのかかわり、理科でやっている授業のかかわりが先生の中にどのくらいアイデアがあるのかわからないので何とも言えないが、そのようなヒントのようなものが教育指導課から提案できるのであれば提案してほしい。豆知識のような形で興味を持ってもらえることを指導に入れていけばよりよいと思う。

教育指導課長

今回大泉中学校で理科の模範授業を行った。その中で電流の授業を行っていたのだが、電流の流れはなかなか目に見えない。そのようなところから教員がスーパーのレジを例にとつて、スーパーのレジの数がふえればそれだけ流れがよくなる。電流の流れについても、直列、並列のつなぎ方によって流れ方が変わってくるということで、実際の生活に結びつけた話なども加えていた。また指導案についてだが、算数の35ページで、教科書の問題が非常に生活に関連しない設問だったために、この部会の中で相談をして、下の適応問題のところ、子供たちが実際の場面を想定できる問題にしようということで、「今年のお正月に初詣に行った人数は144人でした。この人数は去年の人数の90%に当たります」と、初詣の人数が昨年度に比べて何%ということニュースをやっている、そのような生活に結び付けられるような題材に変えて、こちらのほうで指導案として提案した。具体的にはそのようなところで取り組んでいる。

委員長

ありがとう。よろしいか。

それでは私は95ページのところで少し考えたことがあるので、述べさせていただきます。その前の90ページの「学校の授業は楽しいですか」の設問に、小学校では「とても楽しい」「わりと楽しい」が約80%近く、中学校では約40%近くで、全国より両方ともポイントが下がっている。しかし、91ページの「学校での授業はよくわかりますか」という設問に対しては、小学校では「よくわかる」が46%で全国より9.3ポイントも

上であり、また、「よくわかる」と「だいたいわかる」で89.4%と、これも全国より上回っている。中学校では、「よく分かる」が15.6%で、やはり全国を6.2ポイント上回っている。「よく分かる」「だいたい分かる」が65.2%で全国を1.6ポイント上回っている。これはやはり先生方が授業への取り組みを研究されてきた成果と言えるのではないかと。

また、設問に再考が必要だと思ったのは、授業が楽しいということと、授業がわかるということとをどう捉えているかということで、このように出てくる数字は変わってくるのではないかと考える。この調査が目指しているところは何かということをもう一度よく熟慮して、アンケートの文言も再考していただくと、より子供の実態に肉薄した数字が出てくるのではないかと思う。

まず努力された先生方に本当に感謝申し上げたいと思う。

内藤委員

今、95ページについての話があったので、それに関連して、私は最後の項目について、このとおりだと思った。今、小中一貫教育がどこの学校でも行われるということで盛んに推進されているが、小学校と中学校の学習内容や指導法の違いはまだまだあると思う。それによって、子供たちの意識のギャップもやはり大きいとこの調査結果から言えると思う。ここに書いてあるとおり、小中一貫教育、小中連携を推進していくことがさらに大事であると感じた。

委員長

ありがとう。

それでは、報告の 番についてお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

委員のご意見、ご質問をお伺いする。

それでは、引き続いて館内の巡回等、よろしくをお願いします。

続いて、報告の 番をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

それでは、各委員のご意見、ご質問をお聞きする。

よろしいか。

では、よろしく願います。
続いて、報告の 番について願います。

子育て支援課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。
それでは、各委員のご意見、ご質問をお聞きする。
よろしいか。
では、よろしく願います。
続いて、報告の 番について願います。

子育て支援課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。
各委員のご意見、ご質問をお聞きする。
大規模改修工事ということで、田柄第二保育園も旭町保育園も安全でよりよい保育環境となる。どうぞよろしく願います。
それでは、報告の 番を願います。

保育課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。
ただいまの保育課長の説明で、なぜ開設が1年ずれているか、非常に明確によくわかった。
何かご意見、ご質問はあるか。
よろしいか。
では、どうぞよろしく願います。
それでは、その他の報告を願います。

教育指導課長

練馬区立中学校生徒による電子機器の不適切な使用があったので、報告させていただく。

平成25年11月下旬になるが、区立中学校において、校舎内の女子トイレの個室にポーチに入れられたスマートフォンが置かれていた。学校では、教育委員会に報告をす

るとともに、警察へ捜査を委ねてきた。その結果、当該校の男子生徒による犯行であることがわかった。

こちらのスマートフォンはカメラ機能がついており、そのカメラで撮影していた。写されていた内容についてだが、特定できる人物等は特に写っておらず、トイレの壁のみ写っていたということである。また、その情報は流出していないと警察から報告があった。警察は、加害生徒に対して厳しく指導するとともに、親権者に対しても指導した。また引き続き、家庭裁判所等に送致され、適正な対処が行われると聞いている。

委員長

ありがとう。

特にご意見、ご質問はよろしいか。

それでは、そのほかの報告はあるか。

では、以上をもって第5回教育委員会定例会を終了する。